

令和6年度 岩手県立盛岡第三高等学校経営計画

校長： 木村 基

1 校訓・教育目標		<b>【校訓】 随処為主 鴻鵠之志</b> <b>【育てたい生徒像】 ー 自主・創造・友愛 ー</b> ① これからの時代のリーダーとなる、自主性に富んだ人間 ② 進取の意欲と高い志を持ち、社会の未来を創造する人間 ③ 誠意と信頼で豊かな関係を築き合う、友愛に満ちた人間	
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	・主体的に他者や社会と関わり行動する生徒を育成する。 ・一人一人が将来の夢や目標に向かって進んでいく生徒を育成する。 ・SRH(サイエンス・リサーチ・ハイスクール)事業の取組により、科学的探究力、発展的対話力、論理的思考力を育成する。 ・知識と思考、行動力でグローバル社会、インクルーシブ社会で活躍する人材を育成する。 ・科学技術と社会の共進化に寄与する人材を育成する。	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	・全教科において参加型授業を実践し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ・参加型授業により、発展的対話力、論理的思考力、豊かな表現力を育成する。 ・STEAM教育等の教科横断的な学び、思考の過程を重視する授業を展開する。 ・生徒一人一人の興味や関心、適性、進路希望に応じた幅広い選択科目を設定し、きめ細かな個に応じた指導の充実に取り組む。	
	(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	・各教科における基礎基本が定着しており、応用的思考力育成への意欲を有する。 ・日々の勉強と特別活動を両立させるため主体的に取り組んでいる。	
3 魅力化協働パートナー		岩手県 盛岡市 岩手大学、岩手医科大学、弘前大学、東北大学 仙台第三高等学校、豊岡高等学校 高松四丁目町内会 盛岡三高PTA 盛岡三高同窓会 三陸土建株式会社 森九商店	
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 授業改善と学習指導の充実	・「学習意欲が高まった」と答えた生徒の割合【80%以上】
		イ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	・「子どもは明るく学校生活を楽しんでいる」と答えた保護者の割合【80%以上】
		ウ キャリア教育の充実と生徒の希望進路の実現	・「自己のあり方生き方を考え、進路実現のために努力している」と答えた生徒の割合【80%以上】
		エ 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進	・「学校生活の様子を保護者や地域に積極的に発信している」と答えた保護者の割合【60%以上】
		オ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・「本校に入学後、友人関係がよくなった」と答えた生徒の割合【75%以上】
		カ 生徒の人格を尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成	・「安心して学校生活を送ることができている」と答えた生徒の割合【80%以上】
	(2) 取組方針	ア 授業改善と学習指導の充実のための取組 <span style="float:right">☑☒☓☒☒☒</span> (ア) 参加型授業の推進、互見授業や授業評価の実施等による授業改善、学びの自走を促すような学習指導 (イ) SRH事業による探究的な学びとSTEAM教育等の教科横断的な学びの推進 イ 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進のための取組 <span style="float:right">☑☒☒☒☒☒</span> (ア) 健全な心身の育成と生命の尊重、倫理観や他者を思いやる道徳観の醸成 (イ) 生徒の主体性の尊重と生徒と教師の日常的なコミュニケーションの重視 ウ キャリア教育の充実と生徒の希望進路の実現のための取組 <span style="float:right">☑☒☒☒☒☒</span> (ア) 中長期的な視点を持った組織的・戦略的な進路指導と、生徒・保護者が	
主管分掌を中心に全職員で取り組む ☑：全体 ☒：経営企画課 ☓：総務課 ☒：教務課 ☒：生徒指導課 ☒：進路指導課 ☒：保健相談課 ☒：情報処理課			

(様式1)【高等学校用】

		納得する進路選択を目指したきめ細かな指導による自己実現への支援 (イ) 社会から情報を収集する力と社会へ情報を発信する力の育成
		<b>エ</b> 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進のための取組 国・ <del>国</del> ・ <del>国</del> ・ <del>12</del> ・ <del>18</del> ・ <del>20</del> (ア) ホームページやnoteの更なる充実による教育活動の積極的な発信 (イ) 「いわての復興教育」の推進
		<b>オ</b> いじめの早期発見と解消に向けた適切な対処のための取組 国・ <del>国</del> ・ <del>国</del> ・ <del>12</del> ・ <del>13</del> ・ <del>14</del> ・ <del>15</del> (ア) 日常的な観察、面談、アンケート等による早期発見と積極的な認知 (イ) 適切かつ迅速な情報共有に基づく組織的対応と保護者や関係機関等との連携
		<b>カ</b> 生徒の人格を尊重し、不適切な指導を根絶する意識の醸成のための取組 国・ <del>15</del> (ア) 子どもの権利条約等の理解と生徒の人権を尊重した指導の徹底 (イ) 生徒の感情や心の状態の理解と心理的安全性の確保に向けた環境づくり